

平成23年12月21日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

証券取引等監視委員会による押収物の 還付についてのお知らせ

当社は既にお知らせいたしましたように、平成22年6月8日に証券取引等監視委員会（以下、「同委員会」といいます。）の強制調査及びその他質問調査等の任意調査（以下、「調査」といいます。）を受け、当社及び当社関係者は調査につき協力してまいりました。当該調査にかかる押収物の一部が複数回に亘りすでに還付されたことは平成23年5月23日及び平成23年6月13日に当社ホームページにてご報告いたしました通りですが、それらの還付に加えて、この度、押収物の大量還付を受けましたのでお知らせいたします。

当該還付を受けたことの他、既に調査以来1年半以上経過しており、この間、告発やその他の処分等がなされたこともなく、1年4か月に亘って追加の調査も受けておりません。従いまして、当該調査を通じてすでに当社に対する嫌疑は晴れたと考えており、当社の適法性が裏付けられたものとさらに強くの確信するものです。

当社は当該調査対象になりました嫌疑について完全に適法かつ適切に行われた行為であり、全く嫌疑にあたる事実がないと考えており、当社及び当社子会社の(株)ショーワコーポレーション（以下、「SC」といいます。）は平成22年12月8日付「当社及び、当社子会社による行政訴訟提起のお知らせ」にて公表いたしました通り、行政訴訟を提起しております。

今期に入り、平成23年5月23日及び平成23年6月13日に当社ホームページ上にてご報告いたしました通り、数多くの押収物の還付を受けておりました。（詳細につきましては、当社ホームページをご確認下さい。）

当該調査に関する当社及び関係各社、当社最高経営責任者此下竜矢をはじめとした当社に係る個人の物品が、この度改めて大量に還付を受けました。当該還付は、当社の行政訴訟における主張の正当性を事実上追認するものであり歓迎するものです。このため、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 行政訴訟の提起に至る経緯と進捗について

当社及び関係各社、個人は、平成22年7月29日付「本日の一部報道について」にてお知らせいたしましたように、平成22年6月8日に委員会による調査を受けております。

その後の同委員会の調査に対して、適法性を確信しておりました当社及び関係各社、個人は任意にて協力してまいりました。しかしながら調査期間が長期に及んでいるにも関わらず、同委員会から正式な連絡や説明が無い状態が続き、当社等も長期間に亘って取引先様の信用失墜等の事実上の重大な不利益を被っている状態が続いておりました。当該調査に関して、平成22年12月3日及び6日に、複数の行政訴訟を提起いたしました。

当該行政訴訟は現在東京地方裁判所等において係属中ですが、今回還付を受けた物品は、当該訴訟の対象物です。今回還付では、当社及び関係各社への還付と同時に、当社最高経営責任者此下童矢を含む関係する個人及び、当社の所属するAPFグループ関係会社、個人においても、複数の会社で大量の押収物の還付を受けたとの報告を受けております。

当社等はこれまでも還付を受けてまいりましたが、今回の還付はさらに大規模な大量還付です。このような大量還付は、調査の終結への大きな前進と考え、当社の信用回復にとって重要な第一歩であると認識し、株主の皆様、投資家の皆様、取引先の皆様、関係各位にお知らせするものです。

当社といたしましては、嫌疑事実とされた事実は何ら違法ではないと考えており、現在継続中の行政訴訟については、関係各社、各位とも連携し、勝訴判決を目指し、引き続き鋭意進めて参る所存です。

2. 今後の見通し

当社といたしましては、当該調査に関して嫌疑を受けた第三者割当増資は、全て適法に行われたと確信しておりますが、上記の通り大量の還付を受けたことその他、すでに調査以来1年半以上経過しており、この間、告発や処分等がなされたこともなく、追加の調査も受けていないことから、すでに嫌疑は晴れたと確信しております。

行政訴訟は継続しておりますので、今後も本件について進捗がありましたら、適宜皆様にお知らせいたします。

最後に当社といたしましては、当該調査が、当社等の信用の低下、それによる業績悪化、株価低迷等の大きな原因の一つであると考えております。当該調査により皆様にも多大なご迷惑をお掛けいたしました。当社としては、関係各人及び関係各社と協力のうえ、今後とも引き続き、行政訴訟の他国家賠償請求訴訟も視野に入れ、鋭意勝訴の判決を目指して、全力を挙げて参ります。引き続き、皆様より、ご助言、ご支援をお願いすることになると思われませんが、今後ともご理解とご支援賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上